入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年6月23日

分任支出負担行為担当官 福岡航空交通管制部長 濱畑 嘉亨

1. 履行概要

(1) 契約件名

福岡航空交通管制部FDMS1系高圧受電ケーブル更新工事

(2) 工事場所

福岡県福岡市東区大字奈多字小瀬抜1302-17(福岡航空交通管制部内)

(3) 工事内容等

別紙のとおり

(4) 工期

契約締結日の翌平日から令和8年3月18日まで

(5) 電子調達システム対象

本案件は、資料等の提出、入札等を電子調達システムで行うため、電子調達システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。

なお、電子調達システムによりがたいため、入札書等を持参し、入札の参加を希望する者(以下「紙入札による参加を希望する者」という。)は、その承諾願いを分任支出負担行為担当官福岡航空交通管制部長(以下「分任支出負担行為担当官」という。)に提出することで、入札に参加することの承諾を得ることができる。

2. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しないこと。

(3) 令和7・8年度国土交通省一般(指名)競争参加資格「電気工事業」の A又はB等級に格付けされた国土交通省航空局における競争参加資格を有する者 であること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てが なされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の 申立てがなされている者については、手続開始の決定後、国土交通省航空局長が別に 定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)。

なお、当該資格を有していない者については、「競争参加資格に関する公示」(令和6年10月1日付官報)に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

(4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

但し(3)の再認定を受けている者を除く。

- (5) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限から開札日までの間に、国土交通省航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領(昭和59年6月28日付け空経第386号)に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)。

なお、上記の関係がある場合に、辞退者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、国土交通省航空局競争契約入札者心得第4条の3第2項の規定に抵触するものではないことに留意すること(詳細については入札説明書を参照。)。

- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (8) 入札説明書の交付を受けた者であること。

- (9) 予決令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が別途定める競争参加資格要件事項を全て満たす者であること(詳細については別紙を参照。)。
- 3. 入札手続き方法等
- (1) 担当部局

〒811-0204 福岡県福岡市東区大字奈多字小瀬抜1302-17 福岡航空交通管制部会計課調達係 TEL 092-607-7114

- (2) 入札説明書の交付方法
 - (a) 本日から令和7年7月9日までの間、電子調達システムにて、ダウンロードにより交付する。
 - (b) (a) の方法によりがたい場合には、本日より令和7年7月9日まで(但し、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。)を除く。)の10時00分から17時00分までの間に、縦覧に供するとともに、無償で交付(貸与)するので、入札参加を希望する者は、入札説明書の交付を必ず受けること。

なお、(1)以外の場所で、入札説明書の交付を受けたい場合は、(1)に事前連絡のうえ、 国土交通省航空局管内の航空交通管制部等で交付を受けることができる。

また、郵送等により、入札説明書の交付を受けたい場合は、(1)に事前連絡のうえ、入札説明書の交付を受けたい者の負担による着払い郵送等により、交付を受けることができる。 但し、FAX又は電子メールにより入札説明書の交付を受けることはできない。

(3) 申請書及び資料等の提出期限

上記(2)で交付する入札説明書の指示に従い、入札説明書に添付する様式を使用したうえ、 以下の提出期限までに提出すること。

令和7年7月10日14時00分まで

- (a) 電子調達システムによる者は、提出期限までに申請書及び資料を下記(5)に掲げるURLに提出しなければならない。
- (b) 紙入札による参加を希望する者は、提出期限までに申請書及び資料を上記(1)に掲げる場所に持参、郵送(書留郵便に限る。)又は託送(書留郵便と同等のものに限る。)により提出(提出期限までに必着とする。)しなければならない。
- (4) 入札書の提出期限
- (a) 電子調達システムにより入札する場合は、下記(6)の開札日の前日(休日を除く。) の令和7年7月28日16時00分までに下記(5)に掲げるURLから入札しなければならない。
- (b) 持参により入札書を提出する場合は、下記(6)の開札日時及び場所に入札書を持参し、 提出しなければならない(郵送又は託送等ほかによる提出は認めない。)。
- (5) 電子調達システムのURL及び問い合わせ先

電子調達システム https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/

電子調達システム ヘルプデスク TEL 0570-000-683

(6) 開札日時及び場所

令和7年7月29日11時00分 福岡航空交通管制部入札室

4. その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

免除

(4) 入札参加者に要求される事項

開札日の前日までに申請書及び資料の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明をしなければならない。

なお、提出期限までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格が無いと認められた者は、本案件に参加することができない。

(5) 競争参加資格の確認

本案件の参加希望者は2. に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、申請書及び資料を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、2.(3)に掲げる事項を満たしていない者も申請書及び資料を提出することができるが、2.(1)、(2)及び(4)から(9)に掲げる事項を満たしている時は、開札日において、2.(3)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格が有ることを確認するものとする。

但し、当該確認を受けた者が入札に参加するためには、開札日において2.(3)に掲げる 事項を満たしていなければならない。

(6) 入札の無効

2. に掲げる資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに入札説明書(仕様書等添付書類を含む。)及び国土交通省航空局競争契約入札者心得において示した条件等入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札者決定を取り消す。

なお、分任支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨を確認された者であっても、 開札時において2. に掲げる資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。 (7) 入札方法

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、本案件に係る諸経費等を含め見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(1円未満の端数は切り捨て。)をもって落札価格とする。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合には、原則として予決令第99条の2の規程に基づく随意契約には移行しない。

(8) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上となった場合は、くじにより落札者を決定するものとする。

(9) 契約書作成の要否

要

(10) その他詳細

入札説明書による。

○ 工事内容等について

1. (3) 工事内容等とは、下記に掲げる内容とする。

発注概要:本工事は、FDMS電気室で受電している1系高圧ケーブルの絶縁低下に伴い、 ATM電気室からFDMS電気室までの1系高圧ケーブル更新を行うものであ る。

- (1) ケーブル布設工事 高圧ケーブル (6kV EM-CET(EE)-38sq) 約304 m ケーブル接続材 1 式
- (2) ケーブル撤去工事 高圧ケーブル (6kV CVT-38sg) 約304 m

○ 分任支出負担行為担当官が別途定める競争参加資格要件事項について

2. 競争参加資格(9)の「予決令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が別途定める競争参加資格要件事項を全て満たす者であること。」とは、下記に掲げる事項とする。

なお、当該契約の入札に参加するためには、2. 競争参加資格の各要件及び下記に掲げる事項を全て満たす者であること。

1. 次に掲げる施工実績を有すること。

平成22年4月1日以降に完成・引き渡しが完了した、下記1)の要件を満たす工事の実績を有する者であること。(元請けとしての実績に限る。共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合に限る。)

なお、当該実績が国土交通省航空局(航空保安大学校、航空交通管制部、システム開発評価・危機管理センター、航空保安大学校岩沼研修センター、技術管理センター、性能評価センターを含む)又は地方航空局(空港事務所、空港・航空路監視レーダー事務所を含む)が発注した上記の施工実績の場合においては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。

1) 施工実績

施設又は工作物に係る6.6kV以上の高圧ケーブルの設置工事。

- 2. 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。ただし、建設業法(昭和24年法律第100号)第26条第3項に該当しない場合は、専任の義務は有しない。
 - 1) 主任技術者は、1級電気工事施工管理技士又は2級電気工事施工管理技士、若しくはこれらと同等以上の資格を有する者であること。 監理技術者は、1級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
 - 2) 前項1の1) に掲げる工事の経験を有する者であること。 なお、工事の経験は、監理技術者、主任技術者、現場代理人又は担当技術者の経験 とする。
 - 3) 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者 又はこれに準ずる者であること。
 - 4) 競争に参加しようとする者との間で、直接的かつ恒常的な雇用関係があること。